

会 議 録

会議名称	平成29年度 第2回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成29年10月10日(火) 午前10時～午前11時40分
開催場所	佐倉市市役所 議会棟 第4委員会室
出席者等	委 員：田中委員、網仲委員、田口委員、高野委員、塚本委員、 薄井委員、小林委員、川城委員、星委員、山本委員、 前田委員 事 務 局：青木健康こども部長、柳田待機児童対策担当、 子育て支援課長、向後主幹、堀越主査、照井主査、馬場主査、 石渡主査、吉田主査補、土屋主査補、小高主任主事、 木勢主事
会議議題	(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (2) 子ども・子育て支援事業計画の基本施策の評価への回答について (3) 児童センター・学童保育所の指定管理更新に関する意見聴取について
会議経過	別紙、平成29年度第2回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

【1 開会】

【2 佐倉市健康こども部長あいさつ】

【3 議事】

●議題1 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

●議題2 子ども・子育て支援事業計画の基本施策の評価への回答について

●議題3 児童センター・学童保育所の指定管理更新に関する意見聴取について

【4 閉会】

議題1 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

（事務局説明）

資料1を使用して説明。

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、教育・保育施設に係る必要利用定員数と確保量及び地域子ども・子育て支援事業の既計画値とこれまでの実績を比較し、大きくかい離がある場合や、今後の事業実施の見通しを反映すべきものがある場合は、見直しを行うとされており、平成30年度・31年度の見直し（案）を作成した。この見直し（案）及び見直し方法について、ご審議をいただきたい。

（委員長）

それでは、ただいまご説明のあった「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」の、ご意見・ご質問等はあるか。

（委員）

P27のファミリーサポートセンター事業について。見直し後の量の見込みや確保量の算出方法はどういった方法か？

（事務局）

まず量の見込みについては、平成 28 年度の延べ利用者数実績である 4,100 人に近年の増加人数の実績である 500 人／年を加算して算出した数値である（平成 31 年 5,100 人見込み）。次に確保量については、提供会員の目標値である約 260 人の半数の約 130 人が週 1 回活動するという見込みで 6,800 人としている。

（委員）

毎年 500 人ずつ増えているということだが、利用者の増減を統計的に考えているか？実際にどう増減していくか勘案しているか？

（事務局）

現状では、子どもの人口としては減ってきており、上半期の利用実績についても前年度より微減となっている状況があるため、予測をするのが難しい状況であるが、ここ数年の推移である 500 人増加分を確保する必要があると認識している。

（委員）

提供会員と両方会員は合わせて約 260 人いるが、中には休眠会員もいると聞く。この会員数に週 1 回の活動を見込んでしまうと確保量の見込みがずれてしまうのではないかな？

（事務局）

お見込みのとおり。そのため、確保量の算出では、約半数の 130 人が週 1 回の活動をするとして確保量を 6,800 人と算出している。今後の確保量の目標値は、活動数ではなく、提供会員数で設定していくこととしている。

（委員）

休眠会員の把握はしないのか？

（事務局）

課題と捉えている。次年度に委託事業者の更新の時期となるので、次の事業者選定の際には、実際に活動している提供会員と、活動に至らない会員の管理について、選定基準に盛り込んでいきたいと考える。

（委員）

P5 の施設・事業所ごとの箇所数・定員数について、志津地区の

認定こども園の整備見込みがないが、どのように決めているのか？

（事務局）

佐倉市としても認定こども園は保護者にとって利便性の高い施設として推進していきたいと考えている。全国的に、幼稚園から認定こども園に移行するという流れが多く、計画に記載がなくても、市内の民間幼稚園が認定こども園に移行したいという希望が出てくれば、市のニーズを勘案した上で、必要に応じて移行をしていただく予定である。

議題２ 子ども・子育て支援事業計画の基本施策の評価への回答について

（事務局説明）

資料２を使用して説明。

（委員長）

それでは、ただいまご説明のあった「子ども・子育て支援事業計画の基本施策の評価への回答について」のご意見・ご質問等あるか。

（各委員、質疑等なし）

【議題３ 児童センター・学童保育所の指定管理更新に関する意見聴取について】

（事務局説明）

資料３を使用して説明。

アンケート実施期間：7/18～8/18

回答数：617／1,537人（登録児童数）…40.1％

※保護者が重複している場合は１件しか回答しないので、実際の回答率は若干高くなる見込み。

アンケート結果では、指定管理継続への賛成意見が大半を占めており、中には一部厳しい意見もあったが、改善点は各指定管理者に改善をしていただくこととして、市としては、今後も指定管理制度を継続していきたいと考えるがいかがか。

また、前回の委員会でご質問のあった、王子台学童の利用見込みが減少傾向である理由については、現在も調査中ではあるが、アンケート結果からは否定的な意見は出てこなかったのも、運営が悪いから利用が減ったということではないことをご報告する。

（委員長）

ただいまご説明のあった「児童センター・学童保育所の指定管理更新に関する意見聴取について」のご意見・ご質問等はあるか。また、市はこのアンケート結果を受けて、指定管理期間満了後も引き続き指定管理による運営を検討しているということなので、このことについてのご意見・ご質問等あるか。

（委員）

学童保育所、児童センターは、子どもの成長にとって学校と同じく大事な場所だと考えており、ありがたい場所だと思っている。その運営を行っている指定管理者について、良い意見と悪い意見が両極端に出ているが、指導員の資質向上については、事業者任せになっているのか、市が指導や研修を行っているのかお聞かせ願いたい。

（事務局）

指導員への指導も含め、運営は事業者にすべて一任ではなく、市・県主催の指導員への研修や定例会、全体会議などを通じて、情報共有や職員の資質向上に努めている。

（委員）

回答率が 40.1%ということだが、これは施設ごとにばらつきはあるのか？

（事務局）

施設ごとの回答率のばらつきはほとんどない。兄弟がいる場合は 1 件だけ回答となっているため、少し低くなっている。

（委員）

兄弟がいる場合に、1 件しか回答しないのであれば、分母は保護者数としたほうがよいのではないか。

（事務局）

ご指摘のとおり、分母は登録保護者数としたほうがわかりやすかったと思う。回収率については、市のアンケートで 617 件の回答をいただいたことに感謝している。

（委員）

アンケートの配布・回収方法はこういったものか？

（事務局）

お迎えの際に配布し、回収方法は各学童によって異なる。回収ボックスを使用した所や、指導員へ提出した所などがある。

（委員）

アンケートの回答の中に、「このアンケートが市に届くか疑問がある」という意見があるように、本来、こうした指定管理者に関するアンケートは、直接市に届くようにするとか、封筒に封をして提出するなどの配慮が必要ではないか。指導員が読める状態で提出するということは、保護者も遠慮してしまうし、最悪の場合、途中で捨てられてしまうということもあるのではないか。また、市のアンケートのなかでは、回収率 40%が高いというようなことで満足しているのはいかななものかと思う。900 人からは回答をもらえていないことに目を向け、回収のフォローをしたほうが良い。

（委員長）

私も同様の意見である。指導員に直接手渡しをするとなると、回答者の紐づけがされてしまうのではないかと不安になり、意見を書いても提出できなかった人もいるのではないか。また、実施時期についても、夏休み前の時期から配布となると、すでに辞めてしまった人の意見は拾えずに、夏休みも利用したい保護者の意見ということになり、夏休みという長時間の保育をお願いする立場では、なおさら正直に回答しにくかったのではないかと思う。

アンケートのまとめ方については、各ブロックごとに事業者が違うのであれば、事業者ごとの評価も必要かと思うので、今後を検討する際にはそうした角度からも精査をしていただきたい。

（委員）

少し話が変わるが、寺崎地区については南部児童センターが管轄かと思うが、小学校では自転車で学区外にでないようにと指導しているため、寺崎小学校の子どもたちは南部児童センターには行っていないことになる。そうすると、低学年の子が安心して遊びに行ける場所がない状況で、母親がパートなどをしている場合、帰ってくるまで商業施設や公園で過ごす場合が多い。寺崎北は今後も住宅が増えていくと思うので、一つ拠点があれば良いと思う。そうした小学校低学年の子ども達の現状について、市でも把握して対策を考えていただきたい。

（課長）

指定管理のアンケートについては、実施方法（時期や回収方法）に配慮が足りなかったことへのご意見をいただき、反省をしている。アンケートについては、対応策がとれるか再度検討する。

寺崎地区の子どもの遊び場についてのご意見については、大変参考になる。今後は、少子化対策担当を中心に、横断的な考え方で市内全体のバランスを見つつ、子どもたちにとってより良い環境作りに努めていく。

（委員）

指定管理のアンケートについて、先生が入れ替わったばかりのタイミングだとマイナスの意見になりやすい、という説明があったが、学童の先生は頻繁に入れ替わるのか？

（事務局）

入れ替わりが多いというわけではない。学童の指導員は、学校や保育園の先生を定年退職したあとに勤める方が多く、体力的にきつくなったり、介護などにより年度途中での退職もありうる。事業者としては、人材育成や確保に努めている。

（委員）

アンケート結果のマイナスの意見を見ると、働く保護者が安心して子どもを預けられる環境にないのではないかと不安になる。保育園や学童はたくさん作って数を確保したら良いというものではなく、人材の中身の育成も重要である。今回のアンケート結果は、指定管理者に開示し、どのように改善を図っていくのか、市が責任をもって対応をしていただきたい。

（事務局）

今回のアンケート結果は、確実に指定管理者にフィードバックし、改善への取り組みを促す。

（委員長）

どのように取り組むかの改善策についてきちんと確認していただきたい。

それでは、これをもって本日の会議は終了する。

（事務局）

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。
指定管理制度の継続については、アンケート手法などについて、市
再度検討する。

次回の会議は３月中旬から下旬頃を予定している。これをもって、
平成２９年度第２回子育て支援推進委員会を終了する。

閉会

以上